

東大和市職員の協働・共創の 推進に関する行動指針



令和7年3月 東大和市

1 はじめに

社会情勢の変化

少子高齢化や人口減少、地域経済をとりまく環境変化、高度情報化の進展など社会情勢の急激な変化の中で魅力あるまちとして認知され、定住人口を獲得するための自治体間競争が起きています。

しかし、地域の魅力を向上するために行政が単独で投入できる資源には限りがあります。新しい魅力を創出し地域活性化を図るためには、東大和市に関わる多様な主体※（以下「市民等」という。）が連携し、「新たな公」※として課題に応じた事業を実施することが必要です。

※ 多様な主体とは、市民個人だけでなく民間事業者・自治会等の地縁組織・NPO法人・市民活動団体等を含むすべての人たちの指し、本指針では総称して「市民等」と呼びます。

※ 「新たな公」とは行政が従来担った公共事業・サービスに市民等が参画し、協働・共創により地域課題に対応する考え方です。

市民等との連携

「東大和市総合計画」においては重要施策として「市民参加と協働の推進」があげられています。

これは、将来にわたり住み続けられる安全で安心なまちづくりのために、私たちは地域の魅力を高めることが必要であり、地域の魅力は行政が単独で創り上げる“独創”ではなく、市民等との連携を大切にし、共に創りあげていく“共創”が求められます。

市民等と連携し、互いの刺激となることで生み出されるアイデア・価値は地域成長の原動力と東大和市の新たな魅力となり、定住人口の維持や事業機会の創出に影響を与えることが期待されます。

指針の目的

「東大和市職員の協働・共創の推進に関する行動指針」（以下「本指針」という。）は“協働・共創”の考え方を職員が共有し、意識改革を図り、市民等との連携を推進するために策定するものです。

また、本指針の実行性を確保するために、別途「協働・共創に関する実施事業」において進捗管理を行います。

2 協働・共創の取組

協働・共創の定義

市民等がそれぞれの役割を担い協働・共創の両輪が作用することが必要です。

●協働

協働とは市民等と行政が地域課題を共有し、それぞれの役割を分担し、連携して活動することです。

【協働事業の例】

- ・外国人のための日本語教室
（市民ボランティアと連携）
- ・パークガーデナー（市民と連携）

●共創

共創とは特に民間事業者・NPO等の法人と行政が地域課題を共有し、目標を設定する段階から連携し、新たなまちの魅力や価値を共に創り上げていくことです。

また、「東大和市第五次基本計画」の施策４－２「地域コミュニティ」のうち「市民・事業者に期待される主な役割」で定める事業者に期待される主な役割として、「事業者は、地域の一員としての役割を認識し、協賛活動やボランティア活動など様々な地域活動に参加・協力します。」とあります。

【共創事業の例】

- ・カーボンニュートラルのまちづくりに
向けた取組（民間事業者と連携）
- ・ペットボトルリサイクル事業
（民間事業者と連携）

この共創を市のまちづくりに必要な取組として本指針に掲げ推進します。

取組の基本姿勢

協働・共創の連携の促進を目的に、職員は次の３つの基本姿勢で取り組みます。

● “情報” の共有

行政の情報発信は、市民等との連携のきっかけになります。

● “目的” の共有

取組の実施において、定期的な目的をお互いに再確認する機会を設け、当初の目的と乖離しないよう努めます。

● “間” の共有

職員が地域に関わることは、まちづくりの大きな力となります。地域活動をと
おして市民等と“三つの間（空間・時間・仲間）”を共有することは信頼関係の
構築につながります。

取組を推進する事業

● 地域に関わるまちづくりの事業

地域の事情に精通した自治会やNPOなどと連携することで、即応した事業
が実現し、新たなネットワークの形成も期待できます。

● 市民等が取り組む既存の事業

市との連携により事業の認知が向上し、取組の共感と公共性を得ることで、
活動の更なる展開が期待できます。

● 専門知識や経験が必要な事業

市民等の専門的な知識を活かし、新たな事業展開や既存事業のレベルアップ
が期待できます。

● 個別のニーズに合わせた事業

行政の事業運営は均質さや公平性を重視するため実行に時間がかかります
が、連携の取組は市民等の機動力を活かした柔軟な運営や迅速な活動が期待で
きます。



協働・共創の目指す姿

協働・共創により新たな魅力の創出と社会的課題の解決を目指します。連携する市民等とは次のような成果を共有しながら事業を進めます。

● 市民サービスの向上

地域課題やニーズに合った事業を展開することで、住民福祉を増進し、暮らし・ビジネスに魅力的な東大和市を目指します。

● 地域活性化の推進

協働・共創の事業を地域活性化につなげることで、東大和市の認知と地域ブランド力の向上を目指します。

● ビジネス機会の創出

市民等が多様な意見・経験・発想を出し合うことで、ビジネス機会の創出を目指します。

3 協働・共創の実践へ

協働・共創によるまちづくりを進めるために、まず、市民等が活躍するための仕組みを整えることが必要です。

令和6年度には、市の職員による「地域サポーター」が自治会活動に参加しました。イベントや役員会等において地域課題について一緒に考えて行動するといった取組です。

令和7年度には、さらに「地域に関わるまちづくりの事業」を推進するために「(仮称) ひがしやまとまちづくりポイント事業」の実施に向けて準備を進めます。

この事業は、多くの市民が「できることを・気軽に・ゆるやか」にまちづくり活動に参加できるよう、「身近な活動の機会や内容等の情報を簡単に入手できる仕組みの構築」や「参加しやすい環境の充実」に取り組めます。

これらの取組については、事業の成果等を見ながら適宜見直しを行います。



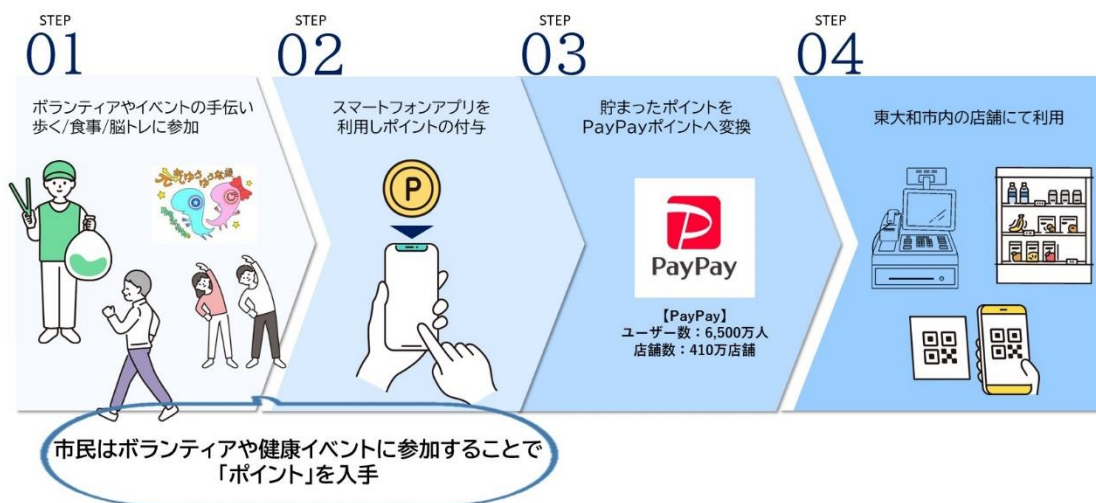
【イメージ図】

お互いの立場の違いと役割・責任を理解し、
それぞれの特徴と長所を活かして協力、連携



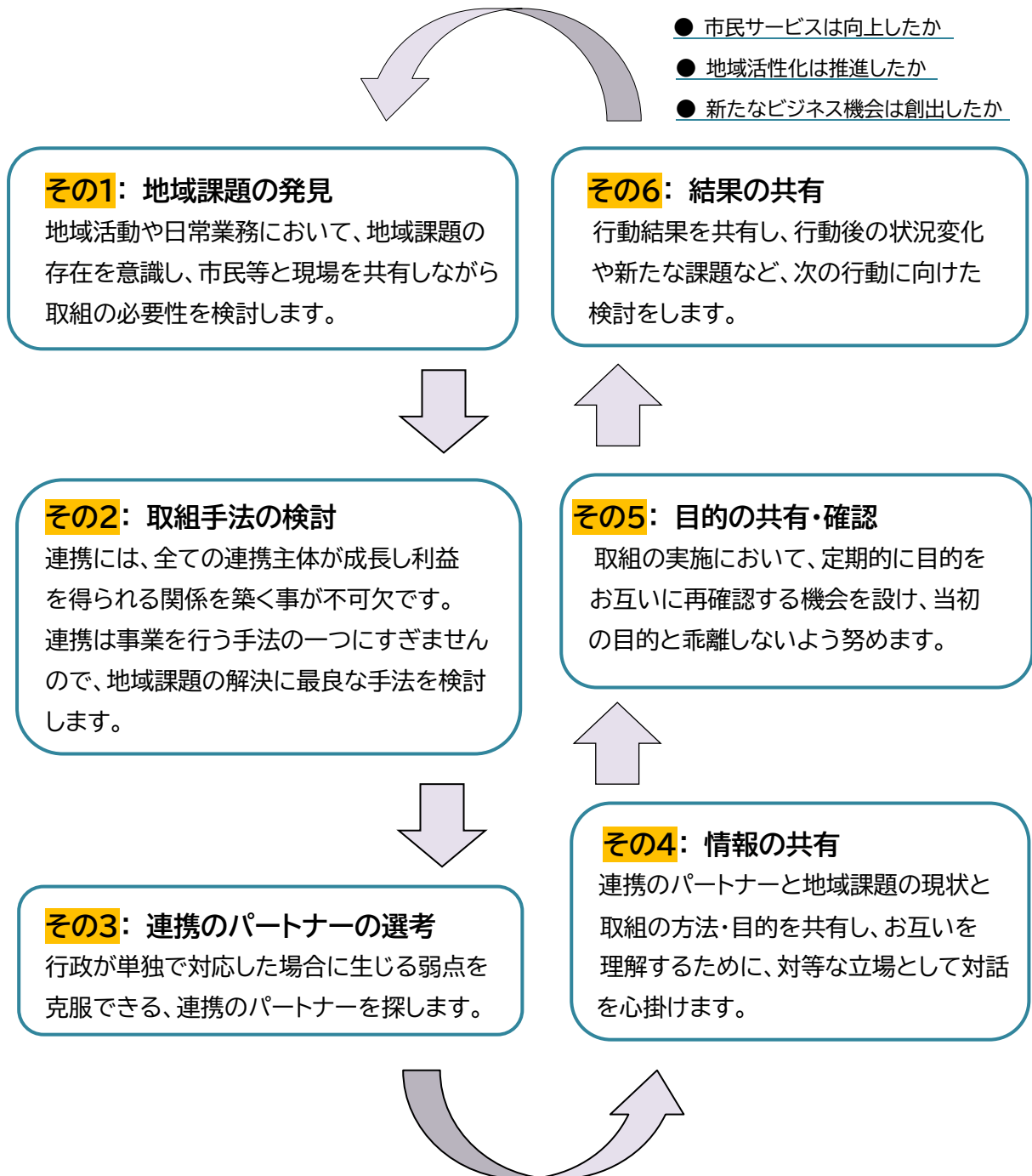
【今後の取組(案)】

(仮称) ひがしやまとまちづくりポイント事業



4 協働・共創を進める手順

協働・共創によるまちづくりを効果的に進めるための基本的な例です。



5 おわりに

魅力あるまちとして認知され、活力のあるまちづくりには市民等との協働・共創が必要です。

まちづくりは行政主導で行うものではないことを念頭に、私たち職員は日常業務の中でまちづくりに必要なもの・足りないものは何かを肌で感じ、考え、実践し、まちの活性化を推進する手段として協働・共創の理解を深め、実践しましょう。



ひがしやまと